

令和7年度 福井市旭小学校

P T A 総 会 資 料

○総会次第

- | | |
|----|-------------------------|
| 1 | 開会 |
| 2 | P T A 会長あいさつ |
| 3 | 校長あいさつ |
| 4 | 議長選出 |
| 5 | 令和6年度 事業報告 (P 1) |
| 6 | 令和6年度 一般会計決算報告 (P 2) |
| 7 | 令和6年度 特別会計決算報告 (P 3) |
| 8 | 創立150周年記念事業決算報告 (P 4・5) |
| 9 | 令和6年度 会計監査報告 (P 2・3・4) |
| 10 | 令和7年度 役員選出および承認 (P 6) |
-
- | | |
|----|---------------------------------|
| 11 | 令和7年度 役員あいさつ |
| 12 | 令和7年度 事業計画案審議 (P 7) |
| 13 | 令和7年度 予算案審議 (P 8) |
| 14 | 令和7年度 P T A 規約について (P 9・10) |
| 15 | 令和7年度 P T A 組織について (P 11) |
| 16 | 令和7年度 P T A 慶弔規定について (P 12, 13) |
| 17 | 閉会 |

※本年度も、感染症の状況や熱中症などを考慮しながら活動を行っていく予定です。今後、変更することもあります。

○日 時 令和7年4月25日(金) 10:35～11:20

○場 所 福井市旭小学校 体育館

令和7年度のP T A総会資料です。

◎4月25日(金)の総会時にお持ちください。(PDFファイルとして、HP・連絡エクステンにて配信予定です。当日会場での再配布はございません。

◎旭小学校には駐車スペースがありません。車でのご来校はご遠慮ください。

令和6年度 旭小学校PTA事業報告書

(令和7年2月5日現在)

月	全 体		あんしん委員会		リサイクル委員会		ふれあい委員会			
	日		日		日		日	(ふれあいタイム担当)	日	(広報誌担当)
3		引継及び打合せ								
4	9	入学式	10	5年度版安全マップの配付 (新入生)	中旬	古紙回収BOX活用依頼 文書配付・公民館回覧依頼				
	9	PTA役員会								
	26	PTA総会								
5	8	第1回 学級委員会			24	ベルマーク回収関係文 書印刷			24	打合せ(随時) 広報誌用教職員写真・ 原稿・アンケート依頼
6			下旬	駆け込み所関係文書作成・印 刷・配付	13	ベルマーク封筒づくり ベルマーク封筒等配布			4	写真・原稿・アンケート受取
									6	広報誌原稿業者提出
									17	第1稿、学校へ提出
7	2	第1回 常任理事会	1	安全マップ危険箇所アン ケート配付	4	リサイクル販売用体操 服の確認			18	広報誌「あさひ」 配布
			~10 月	(安全見守りパトロール)	16	PTA奉仕作業打合せ				
8	28	あいさつ運動(～8/30)		安全マップ調査・更新 かけこみ所継続確認点検						
9				かけこみ所継続確認点検	8	PTA奉仕作業 7:30～8:30				
				安全マップ校正						
10	22	PTA役員会	7 23	6年度版安全マップの配付 かけこみ所マップの配付	22	リサイクルショップ (体操服販売) 10:00～	22	創立150周年記念事 業打合せ	22	創立150周年記念事 業打合せ
			27	子ども重点見守りデー						
11	5	第2回 常任理事会 現3年年次学級委員希望調査 配付			29	ベルマーク仕分け・集計				
	6	令和7年度PTA役員候補 の立候補・推薦アンケート配付								
	16	創立150周年記念事業					16	創立150周年記念事 業		
12	9	令和7年度 PTA会長選出に 係る抽選依頼	2 11	通学路除雪要望書提出 (市道路課、県土木事務所)						広報誌「あさひ」 打合せ(随時)
			18	通学路除雪作業役割分担・ 除雪マップ作成 除雪後保護者引率依頼						
1	8	あいさつ運動(～1/10)								広報誌「あさひ」 打合せ(随時)
2	12	第3回 常任理事会			25	リサイクルショップ (体操服回収依頼)				広報誌「あさひ」 打合せ(随時)
3	5	R5・6新旧役員会			3～14	リサイクルショップ (体操服回収)			7	広報誌「あさひ」 納品発行配布
	11	卒業証書授与式								
	13	会計監査								

令和6年度 旭小学校 P T A 一般会計決算報告書

福井市旭小学校 P T A
2025/2/28

収入の部

項 目	R6年度予算	R6年度決算	増減	内訳
会 費	1,156,800円	1,046,800円	-110,000円	R4より会費一律400円
雑 収 入	0円	365円	365円	利息
繰 越 金	594,444円	393,411円	-201,033円	
合 計	1,751,244円	1,440,576円	-310,668円	

支出の部

項 目	R6年度予算	R6年度決算	差引	内訳
事 務 費	50,000円	9,316円	40,684円	送料等通信費、事務用品費、 用紙・封筒・インク代等
会 議 費	20,000円	635円	19,365円	飲料費等
研 修 費	80,000円	0円	80,000円	研修会参加費、旅費等
負 担 金	115,000円	95,740円	19,260円	市P連負担金、県P連安全会費等
地区団体補助金	4,000円	0円	4,000円	地区団体補助費、育成会費等
慶 弔 費	30,000円	10,000円	20,000円	会員等の慶弔金
あんしん委員会	30,000円	13,420円	16,580円	かけこみ・安全・除雪マップ作成費等
ふれあい委員会	150,000円	48,400円	101,600円	広報誌発行費、ふれあいタイム経費等
リサイクル委員会	10,000円	2,040円	7,960円	ベルマーク回収諸経費等
さくらまつり費	10,000円	0円	10,000円	さくらまつり経費
けやきまつり費	30,000円	29,971円	29円	けやきまつり経費
奉 仕 作 業 費	70,000円	36,696円	33,304円	清掃用具費、飲料費等
図 書 費	100,000円	100,000円	0円	児童用図書購入費（寄付）
児 童 会 活 動 費	50,000円	2,366円	47,634円	児童会活動補助費等
特 別 活 動 費	170,000円	86,285円	83,715円	入学・卒業式生花代等（支援）
児 童 活 動 費	141,400円	6,021円	135,379円	学習用資料・消耗品、学校園費等
特別事業積立金	50,000円	50,000円	0円	周年行事積立金（特別会計）
予 備 費	0円	0円	0円	予備経費
合 計	1,110,400円	490,890円	619,510円	

収支の部

収入総額	支出総額	差引残額
1,440,576円	490,890円	949,686円

上記のとおり報告します。

令和5年3月 日

事務
校長

田中 紗季
松宮 龍栄

令和6年度 PTA 特別会計決算報告 <令和7年2月12日現在>

福井市旭小学校PTA

【 PTA特別会計 】

1. 収入の部

<単位 円>

項 目	決算額	備 考
前年度繰越金	1,395,980	
利息	93	
PTA一般会計より	50,000	周年事業積立一時預かり
雑収入	8,600	体操服リサイクル
合 計	1,454,673	

2. 支出の部

項 目	決算額	備 考
周年事業積立金	50,000	特別事業積立金会計へ
合 計	50,000	

3. 差引残高

収入 1,454,673 支出 50,000 = 1,404,673

1,404,673 円を次年度へ繰り越いたします。

【 特別事業積立金 】

1. 収入の部

<単位 円>

項 目	決算額	備 考
前年度繰越金	550,002	
PTA特別会計より	50,000	
雑収入	10,000	青少年育成市民会議村田様より
利息	42	
合 計	610,044	

2. 支出の部

項 目	決算額	備 考
150周年記念式典 諸費	448,215	(R6.11.16) 150周年記念式典実施
合 計	448,215	

3. 差引残高

収入 610,044 支出 448,215 = 161,829

161,829 円を次年度へ繰り越いたします。

事業実施状況、諸帳簿、伝票全般を詳細に監査したところ、いずれも適法・適正であることを認めます。

令和6年3月 日

監査

令和6年度 旭小学校150周年記念事業 会計報告

収入の部

項 目	金 額	内 訳
PTA特別会計より	600,000円	
利息	180円	
祝儀	10,000円	市民育成会議 村田様より
合 計	610,180円	

支出の部

項 目	金 額	内 訳
撮影費	78,650円	ドローン・アルプス（集合・当日）
記念品費	171,600円	記念品 下敷き 300枚
掲示物	34,232円	150周年 集合写真パネル
謝礼	120,000円	馬鹿囃子・Grace JETS・放送担当
事務費	23,504円	各種用紙・はがき・郵送料・印刷代・養生テープ
式典会場費	20,229円	接待用お茶・式場演台花
合 計	448,215円	

収支の部

収入総額	支出総額	差引残額
610,180円	448,215円	161,965円

差引残高 161,965円は、次年度に繰り越します。

令和 年 月 日

会計担当 安達秀敏 （教頭）

校長 松宮 龍栄

令和6年度 旭小学校 150周年会計簿決算報告書

収入の部

2025/2/27

項 目	R6年度予算	R6年度決算	内 訳
特別事業積立金	600,000円	600,000円	
利 息	0円	180円	
祝 儀	0円	10,000円	育成市民会議 村田様より
合 計	600,000円	610,180円	

支出の部

項 目	R6年度予算	R6年度決算	差 引	内 訳
撮 影 費	70,000円	78,650円	-8,650円	集合写真（ドローン・7ルーフ）式当日
記 念 品 費	160,000円	171,600円	-11,600円	記念品下敷き 300枚
掲 示 物	80,000円	34,232円	45,768円	集合写真掲示用パネル
謝 礼	150,000円	120,000円	30,000円	馬鹿囃子保存会/GraceJETS/放送担当
事 務 費	20,000円	23,504円	-3,504円	各種用紙/ハガキ/郵送料/養生テープ 映像保存USB
式典会場費	70,000円	20,229円	49,771円	演台花/ステージ花鉢/接待お茶
会 議 費	10,000円	0円	10,000円	
予 備 費	40,000円	0円	40,000円	
0		以下余白	0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
0			0円	
合 計	600,000円	448,215円	151,785円	

収支の部

収入総額	支出総額	差引残額
610,180円	448,215円	161,965円

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

会計担当
校長

安達秀敏 （教頭）
松宮 龍栄

令和7年度 旭小学校PTA 役員名簿

	氏名	役職	学年
1	市川 太加文	会長	5
2	佐藤 理恵	副会長	5
3	渡辺 啓一	副会長 市PTA連合会理事(兼)	5
4	河原 麻衣子	副会長	4
5	竹内 美貴	副会長	4
6	大島 未喜	庶務	2
7	中村 聖希	庶務	2
8	中村 美和	会計	4
9	田邊 絵美	保護者代表	3
10	刀祢 美帆	保護者代表	3
11	上野 智子	監査	3
12	海道 美千恵	相談役	6
13	板倉 充紘	相談役	5
14	今村 美枝子	相談役	5
15	木下 浩子	相談役	5

令和7年度 P T A 事業計画（案）

（ ）内は令和6年度の例

委員会名	担当学年	活 動 内 容		活動時期	相談 役員
あんしん 委員会	1・4年	・安全マップの更新 ・通学路の安全点検	昨年度作成のマップが基本。アンケート調査により変更・付けたし箇所の検討。 なければ、そのまま昨年度作成マップを使用（新しく作成しない）。 変更・付け足し箇所があれば、その現地確認をしマップに追加し、新たにマップを更新する。	秋に行く (R6はR5版を4/10に、 R6版を10/7に配布)	河原 中村美 大島
		・かけこみ所の依頼とマップ作成	青少年育成市民会議との共同事業。 通学路の安全を見回り、安全の確認・点検を行う。（会長挨拶）	(R6は10/27、 AM8:00～9:00)	
		・除雪作業準備	秋から依頼し、冬に作成。依頼期間を翌年秋までとする。 翌春に昨年のマップを基に学校の協力を得て、集団下校の指導に利用。 育成会とも連携。学校掲示用も作成。公民館に掲示依頼。	秋～冬 12月までにマップ配布 (R6は10/23に配付)	
			通学路除雪作業分担表・除雪マップの作成、通学路除雪作業・引率のお願い。 積雪があった日（特に除雪車が通った日）は集団登校児童の付き添いをする。 通学路の除雪が必要と判断された場合、一斉除雪デーとして土日（どちらか1日）に行う。	12月～2月	
ふれあい 委員会	2・6年	・ふれあい学びタイム *内容については公民館と協議	公民館との連携事業。 実施内容・方法は、ふれあい委員会と公民館が協力しながら開催。	R5 9/16：親子美文字教室 R6 11/16：150周年記念行事	竹内 田邊 刀祢
		・ケヤキフェスタ	常任理事と共に、企画・ブースを担当。	令和7年10月5日（R6は10/6）	
		・広報誌発刊の総括	年2回発行。メインの記事を企画～依頼～構成～印刷依頼～配布を行う。 写真については、原則各委員会の記録係等*が撮影した写真の中から選択し、 構成する。7月号は2年生担当、3月号は6年生が担当する。	7月中旬頃、3月上旬 (R6年は7/18, 3/)	
リサイクル 委員会 ※1	3・5年	・リサイクルショップ（3年）	体操服・体操帽子を3月から収集、10月の授業参観日に販売を行う。	販売（R6は10/22）	上野 佐藤 中村聖
		・ベルマーク（3年）	チラシの作成と啓発活動。今年度分の回収と番号仕分けおよび集計。 （前年度残り分があれば、その仕分けと集計も）。	7月以降で実施 (R5は11/28)	
		・奉仕作業4～6年（5年）	側溝の泥あげ、除草作業。	(R6は9/8)	

※ 各委員会の記録係（2名）には、原則各委員会の活動写真を撮影していただき、データを学校のサーバで保管していただきます。

常任	（副会長）	・市P T A 連合会理事等担当	2，3年ごとに担当。	R7年度（R4にも担当）
	（全役員）	・ケヤキ秋フェス	P T A でテント出店。テナント内容の企画～運営。	令和7年10月5日（R6は10/6）
	（全役員）	・さくら祭り	三世代交流会。今年度常任理事と次年度役員で実施。	令和7年4月6日（R6は4/14）
役員	（会長）	・成和中校区4校P T A 連絡協議会	成和中校区4校P T A で共通テーマについて、協力しながらの取り組みを協議する。	未定（R6：日之出、R7：和田、R8：成和）
全会員対象	（保護者代表）	・あいさつ運動	学校玄関前や通学路、集団登校班集合場所等で登校児童と挨拶を交わす。 春休み明け、夏休み明け、冬休み明けて期間は各3～4日程度。	夏休みと冬休み明け3日間ずつ

※1 R5より資源回収はAコープ 御幸店の古紙ステーションに各家庭からの持ち込みに変更。今後も旭地区へ資源回収案内の配布を公民館に依頼。（リサイクル委員会）

※2 R6より「テトラパック」と「インクカートリッジ」回収を廃止。

令和7年度 旭小学校PTA一般会計予算書 (案)

I 収入の部

〈 単位 円 〉

	項目	R6年度予算額	R6年度決算額	R7年度予算額	説明
	会費	1,070,400	878,800	1,080,000	※会員数225名で試算
	雑収入	0	365	0	利息
	繰越金	393,411	393,411	599,230	
	合計	1,463,811	1,272,576	1,679,230	

※会費一律400円

2 支出の部

	項目	R6年度予算額	R6年度決算額	R7年度予算額	説明
	(1) 運営費				
①	事務費	50,000	9,976	50,000	送料等通信費、事務用品費、用紙・封筒・インク代等
②	会議費	20,000	635	20,000	飲料費等
③	研修費	40,000	0	40,000	研修会参加費、旅費等
④	負担金	115,000	95,740	115,000	市P連負担金、県P連安全会費等
⑤	地区団体補助費	4,000	0	4,000	地区団体補助費、育成会費等
⑥	慶弔費	30,000	10,000	30,000	会員等の慶弔金
	小計	259,000	116,351	259,000	
	(2) 活動費				
⑦	あんしん委員会	30,000	13,420	50,000	かけこみ・安全・除雪マップ作成費等
⑧	ふれあい委員会	150,000	150,000	160,000	広報誌発行費、ふれあいタイム経費等
⑨	リサイクル委員会	10,000	2,040	10,000	ベルマーク回収諸経費等
⑩	さくらまつり費	10,000	0	50,000	さくらまつり経費(R7はさくら・けやきで合併「地域交流費」とする)
⑪	けやきまつり費	30,000	29,971	0	けやきまつり経費
⑫	奉仕作業費	70,000	36,696	70,000	清掃用具費、飲料費等
	小計	300,000	232,127	340,000	
	(3) 児童活動補助費				
⑬	図書費	100,000	100,000	100,000	児童用図書購入費(寄付)
⑭	児童会活動費	50,000	9,193	30,000	児童会活動補助費等
⑮	特別活動費	170,000	148,074	170,000	入学・卒業式生花代等(支援)
⑯	児童活動費	141,400	17,601	131,000	学習用資料・消耗品、学校園費等
	小計	461,400	274,868	431,000	
	(4) 特別事業積立金				
⑰	特別事業積立金	50,000	50,000	50,000	周年行事積立金
	(5) 予備費				
⑱	予備費	393,411	0	599,230	予備経費
	合計	1,463,811	673,346	1,679,230	

福井市旭小学校 PTA 規約

第一章 名 称

第1条 本会は福井市旭小学校「父母と先生の会」（PTA）と称する。

第二章 目 的

第2条 本会は会員の緊密な協力のもとに、学校・家庭・社会における児童の福祉を増進すると共に、学校の教育的環境を整備し、その地域社会における民主的教育の振興をたすけることを目的とする。

第三章 方 針

第3条 本会は次の諸項を方針とする。

1. 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. 本会は児童福祉のため活動する他の諸団体及び諸機関と協力する。
3. 本会は自主独立のもので他のいかなる団体の支配干渉も受けない。
4. 父母会員と教職員会員が互いにその立場を尊重し会の目的を遂行する。

第四章 会 員

第4条 本会の会員は次の2種類とする。

1. 普通会員 学校に在籍する児童の父母（またはこれにかわる人）及び学校に勤務する教職員。
2. 賛助会員 その地域に在住し、特に教育に関心を持ち、希望により入会を認められたもの。

第五章 会 計

第5条 1. 会費は月額400円とする。

2. 会費の外に事業収入及び自発的な寄付金もこれにあてる。
3. 本会の経費は第2条の目的達成のため以外には使用してはならない。
4. 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第六章 役 員

第6条 本会の役員は次のとおりとする。役員の任期は1か年とする。但し、再選は差支えない。

会長：1名，副会長：4名，保護者代表：2名，会計：2名（教員1・保護者1）
庶務：3名（教員1・保護者2），監査：1名，相談役（前会長等）

令和4年度より、前年度会長を相談役として配置する。但し、前年度会長が相談役につけない場合は、副会長から選出する。

第7条 役員の選挙及び就任は次のとおり行われる。

1. 本年度11月中にアンケートにより次年度PTA役員への立候補者を確認する。
2. 上記の立候補者が役員定員に満たない場合は、本年度12月中に執行部会が中心に、次年度の当該の役員を選出する。選出に当たっては、公平性も重要であるが、特別な家庭事情等については配慮することが望ましい。下記の役員選出は、令和4年（2022年）度の役員選考より適用する。
なお、1世帯に複数の児童が学校に在籍する場合は、一番上の児童の学年を対象とする。従って、一番上の児童の学年が5年生（新6年生）の場合は、本年度は役員対象とならない。
イ. 4年生は、新5年生の保護者より、会長1名、副会長2名を選出する。
ロ. 3年生は、新4年生の保護者より、副会長2名、会計1名を選出する。
ハ. 2年生は、新3年生の保護者より、保護者代表2名、監査1名を選出する。
ニ. 1年生は、新2年生の保護者より、庶務2名を選出する。

なお、役員に選出された本人の内諾は必要であるため、執行部会が確認を行う。

また、役員に選出された場合は、以下が除外となる。

- ① 同一年度の各委員会（あんしん、ふれあい、リサイクル）メンバーからは除外される。
- ② 対象世帯で1度役員に選出されれば、その後は、役員選考から除外される（上記選出方法以外で選出された令和3年度までの役員も実績対象とする）。

例1：新2年生時に役員に選出された場合、その後3～5年生時の役員選考からは除外される。

例2：複数児童が在籍し、一番上の児童を対象とした役員選考にて役員に選出された場合、その児童が卒業後も下の学年児童（後に入学した児童も対象）に対しての役員選考からは除外される。

3. 各学年の学年代表は、役員が選出でき次第速やかに本年度の会長に選出者の名前および連絡先を伝える。また、会長はその内容を取りまとめ、学校及び次年度の会長候補者に報告する。
4. 役員は学級委員会において被指名者を出席委員の過半数の承認を受けることを原則とするも、学級委員会の開催時期に応じて、事後承認も可とする。
5. 相談役は、本年度のPTA会長等に対し前年度の事業への取り組み内容を共有する等、本年度のPTA活動が円滑に運営できるよう協力する。

第8条 役員の任期及び任務等は次のとおりである。

1. 1任期は4月1日～3月31日までとする。
2. 役員に事故等のあるときは、会長は必要に応じて新役員を速やかに補充する。その任期は前任者の残任期間とする。
3. 会長は総会及び学級委員会、常任理事会を招集し、会務を遂行する。
4. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその代理をする。
5. 庶務は本会に関する正確な記録及び通信事項等を司る。
6. 会計は本会の金銭の収支を正確明細に経理し関係書類を保管し、収支決算は1年毎会計監査委員の監査を経て、総会に報告承認をうける。
7. 監査委員は会の遂行に伴う会計の監査を行う。

第七章 総 会

- 第9条
1. 定期総会は毎年1回年度始めに開く。但し、常任理事の過半数の同意があれば臨時総会を開くことができる。
 2. 総会は会員の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の多数決制によって承認されるものとする。
 3. 総会において次のことを行う。
 - イ. 会則の改正
 - ロ. 前年度会計の決算の承認・年度予算の審議決定
 - ハ. 活動及び事業概況報告・年度計画審議決定
 - 二. その他

第八章 委 員 会

第10条 学級委員会

1. 学級委員は各学級会員中より選出された委員及び担当教職員とする。
なお、各学級委員よりクラス代表1名を選出する。
2. 学級委員会は学級委員・本会役員及び学校長・教頭によって構成する。
3. 学級委員会は次のことを行う。但し、会長判断により、学級委員会での承認、審議を省略することができる。
 - イ. 役員の承認
 - ロ. 常任理事会によって立案された事業計画を審議検討する。
 - ハ. その他総会に次ぐ決議機関として緊急を要する事業などを審議決定する。
- 二. 決議事項は総会に報告する。
4. 学級委員会は必要に応じて会長が召集する。

第11条 常任理事会

1. 学年代表は各学年2名とし、学級委員の互選により選出する。
2. 常任理事会は学年代表、本会役員及び学校長・教頭をもって構成する。
3. 常任理事会は次のことを行う。
 - イ. 総会及び学級委員より委任された事務一切を遂行する。
 - ロ. 総会及び学級委員会に提出する議案、事業計画、予算案を作成する。
 - ハ. 決議を要する事項は学級委員会に報告せねばならない。

第12条 本会の事業遂行上、必要ある場合は特別委員会を設けることができる。
特別委員会は学級委員若しくは会員中より会長がこれを委嘱する。

第九章 改 廃

第13条 本会会則は総会において出席者の3分の2以上の賛成によって改廃することができる。

(令和5年4月28日改正)

◀ 旭小学校PTAの組織図 ▶

本年度

< 常任理事 >

< 役員 >

相談役(前会長等)

会長

校長

副会長
(4名)

庶務
(教職員を含む)
(3名)

会計
(教職員を含む)
(2名)

保護者代表
(1名)

保護者代表
(1名)

監査
(1名)

あんしん委員会

ふれあい委員会

リサイクル委員会

学年代表
(2名)

学年代表
(2名)

学年代表
(2名)

学年代表
(2名)

学年代表
(2名)

学年代表
(2名)

クラス代表
学級委員

クラス代表
学級委員

クラス代表
学級委員

クラス代表
学級委員

クラス代表
学級委員

クラス代表
学級委員

一般会員

P T A 慶弔規定

福井市旭小学校 P T A

第 1 条 本会の趣旨に則り、慶弔規定を次のように定める。

第 2 条 本規定の適用者は次の通りとする。

- 1) 会員（児童の保護者）
- 2) 旭小学校在籍の児童
- 3) 々 教職員
- 4) 々 教育関係者（校医 歯科医 薬剤師等）
- 5) 々 本会の発展にその功績顕著なもの

第 3 条 慶事に関する規定

- 1) 婚姻、出産、養子縁組または子女の婚姻は原則として行わない。

第 4 条 表彰に関する規定

次に該当する場合は常任理事会にはかり、総会において、表彰状または感謝状および記念品または祝品を贈る。

- 1) 本校ならびに本会の発展に寄与し、その功績が顕著なものと認めた場合
- 2) 常任理事以上の役職を 5 年以上つとめ、役職を退くとき

第 5 条 弔事に関する規定

本規定の適用者に不幸があったときは、香料等をおくる。但し額等については、細則でこれを定める。

第 6 条 見舞に関する規定

- 1) 1 か月以上の入院加療の場合
- 2) 火災等にて被害のあった場合

第 7 条 その他必要と認めた場合は、常任理事会で協議する。

第 8 条 本規定は常任理事会で改正できるものとする。

PTA 慶弔規定細則

第1条 PTA 慶弔規定により細則を次のように定める。

第2条 慶弔規定第5条により次のように定める。（弔辞に関すること）

	本人死亡の場合	配偶者死亡の場合	生計同一の父母子 生計を別にする実父母死 亡の場合
会員 (保護者)	香料 10,000 円 花輪もしくは供物 10,000 円相当 通夜 会長 有志 会葬 会長	左に同じ	
教職員	香料 10,000 円 花輪もしくは供物 10,000 円相当 通夜 会長 有志 会葬 会長	香料 5,000 円 花輪 1 個 通夜 会長 有志 会葬 会長	香料 3,000 円 花輪 1 個 通夜 会長 有志 会葬 会長
児 童	香料 10,000 円 花輪もしくは供物 10,000 円相当 通夜 会長 有志 会葬 会長		
関係者	香料 5,000 円 花輪もしくは供物 10,000 円相当 通夜 会長 有志 会葬 会長		

※お返しは受け取らない。

第3条 慶弔規定第6条により次のように定める。（見舞いに関すること）

	2 週間以上の入院加療の場合 (出産はのぞく)	火災等の被害にあった場合 (その都度、会長が判断し決定する)
会員		5,000 円
教職員	5,000 円	5,000 円
児 童	5,000 円	
関係者		5,000 円

平成 20 年 11 月 11 日改正

4月			5月			6月			7月			8月			9月※		
1	火	学年始休業（～7日）	1	木	(B) 児童朝礼（5月） 安全点検日	1	日		1	火	安全点検日	1	金	夏季休業 安全点検日	1	月	(A) 安全点検日 清掃班長会（朝） 委員会⑥
2	水	学年始休業	2	金		2	月	(A) 委員会④ 安全点検日 教育実習（京都女子大）～6/20	2	水		2	土	夏季休業	2	火	14清掃班長会（朝） 新清掃場所スタート
3	木	学年始休業	3	土	憲法記念日	3	火		3	木	全校13:20下校完了 第1回保護者懇談会① ◆PTA奉仕作業打合せ	3	日	夏季休業	3	水	たてわり遊び③
4	金	学年始休業	4	日	みどりの日	4	水	児童朝礼（6月）	4	金	全校13:20下校完了 第1回保護者懇談会②	4	月	夏季休業	4	木	
5	土	学年始休業 さくらまつり（体育館準備）	5	月	こどもの日	5	木		5	土		5	火	夏季休業	5	金	
6	日	学年始休業 ◆さくらまつり（体育館） 10:00～15:30	6	火	(A) 振替休日	6	金		6	日		6	水	夏季休業	6	土	
7	月	(A) 学年始休業	7	水	委員会③	7	土		7	月	(B)	7	木	夏季休業	7	日	◆PTA奉仕作業
8	火	新任式・第1学期始業式 8:35～ 入学式10:00～10:30 2～6年11:10下校完了 新入生下校 11:20～11:30 給食開始(2～6年) 13:15下校完了 1年生下校11:30 ◆PTA役員会	8	木	体育大会練習（未定）	8	日		8	火		8	金	夏季休業	8	月	(B) 特設委員会⑦
9	水		9	金	児童集会（委員会紹介） 体育大会練習予備日（未定）	9	月	(B) 教育実習最終日	9	水	町内子供会	9	土	夏季休業	9	火	
10	木	身体計測（～14日） 1年生11:30下校 6限目なし 14:50下校完了	10	土		10	火		10	木		10	日	夏季休業	10	水	スポーツフェスタ
11	金	1年生11:30下校 6限目なし 14:50下校完了	11	日	春季体育大会（未定）	11	水	たてわり遊び②（写真）	11	金		11	月	山の日 夏季休業	11	木	スポーツフェスタ
12	土		12	月	(B) 振替（未定）	12	木		12	土		12	火	夏季休業 学校閉庁日	12	金	
13	日		13	火	教育実習（仁愛大学）～6/9	13	金		13	日		13	水	夏季休業 学校閉庁日	13	土	
14	月	(B) 1年生給食開始 1年生13:30下校 委員会（計画）①	14	水	たてわり顔合わせ①1年生紹介	14	土		14	月	(A)	14	木	夏季休業 学校閉庁日	14	日	
15	火	清掃班長会 町内子供会 13:15～13:35 集団下校指導13:40～ 尿検査配付日	15	木	◆学級委員会 19:00～	15	日		15	火		15	金	夏季休業 学校閉庁日	15	月	敬老の日 (A)
16	水	トイレ清掃班長会 1年生13:30下校 尿検査回収日	16	金	クラブ①	16	月	(A)	16	水	児童集会（旭の輪集会Ⅰ）	16	土	夏季休業	16	火	
17	木	6年全国学力学習状況調査 （国算） 1年生13:30下校 尿検査回収日（予備日） 1年生清掃開始 1年生14:05下校	17	土		17	火		17	木	◆第1回常任理事会	17	日	夏季休業	17	水	
18	金		18	日	春季体育大会予備日（未定）	18	水		18	金	児童朝礼（7月） 大掃除 13:50 全校下校完了	18	月	夏季休業	18	木	
19	土		19	月	(A)	19	木	5年 宿泊学習(市少年自然の家)	19	土		19	火	夏季休業	19	金	
20	日		20	火	1・3年交通安全教室	20	金	5年 宿泊学習(市少年自然の家) 教育実習最終日	20	日		20	水	夏季休業	20	土	
21	月	(A) 1年生13:30下校 委員会②	21	水		21	土		21	月	海の日 夏季休業（～8月26日）	21	木	夏季休業 全校登校日未定 8:10～10:30	21	日	
22	火	歯科検診（全校） 1年生14:05下校	22	木		22	日		22	火	夏季休業	22	金	夏季休業	22	月	(B) 日程短縮日
23	水	内科検診（4～6年） 全国学力学習状況質問調査（午前） 1年生13:30下校	23	金	尿検査（2次）回収日 心電図検査（1・4年）8:30～	23	月	(B) ふれあい週間（～6/27） 児童集会（連音発表会） ◆家庭・地域・学校協議会	23	水	夏季休業	23	土	夏季休業	23	火	秋分の日
24	木	内科検診（1～3年） 月末大清掃 1年生14:05下校	24	土	馬鹿ばやし奉納	24	火	市連合音楽会(午後)	24	木	夏季休業	24	日	夏季休業	24	水	日程短縮日 応援練習（朝活動）
25	金	授業参観 ◆PTA総会 10:35～ 学級懇談会、児童集会 1年生14:05下校	25	日		25	水		25	金	夏季休業	25	月	夏季休業 (B)	25	木	日程短縮日
26	土		26	月	(B)	26	木		26	土	夏季休業	26	火	夏季休業	26	金	日程短縮日 たてわり応援練習（朝活） 月末大清掃
27	日		27	火	6年 修学旅行1日目	27	金	クラブ② 月末大清掃	27	日	夏季休業	27	水	日程短縮日・給食開始 児童朝礼（8月）ワライ 昼休みなし・清掃後13:30下校 成和中学校区あいさつ運動（～8/29）	27	土	
28	月	(B)	28	水	6年 修学旅行2日目	28	土		28	月	夏季休業	28	木	日程短縮日 1～3年清掃後下校 4～6年5限後14:25下校完了	28	日	
29	火	昭和の日	29	木		29	日		29	火	夏季休業	29	金	日程短縮日 1～3年清掃後下校 4～6年5限後14:25下校完了	29	月	(A) 日程短縮日 特設委員会⑧
30	水		30	金	月末大清掃 1・2年 校外学習（水族館）	30	月	(A) 委員会⑤	30	水	夏季休業	30	土		30	火	日程短縮日・安全点検日 体育大会予行 委員会⑨（6年のみ前日準備）
			31	土					31	木	夏季休業	31	日				
16			20			21			14			3			20		

令和7年4月25日

保護者の皆様

福井市旭小学校

古紙回収BOX活用のお願い

麗春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃よりPTA活動に対しまして、温かいご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、コロナ禍前まで地区ごとに各ご家庭を回って行っておりました資源回収を、令和5年度からAコープ御幸店の西側駐車場に設置されています「古紙ステーション(古紙回収BOX)」を活用して行うように変更いたしました。

つきましては、各ご家庭のご都合に応じ、時間のあるときや買い物に行かれたときなどを利用して、これからも本校PTAの資源回収にご理解とご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

古紙ステーション(古紙回収BOX)の使い方

1 古紙ステーション



↑ ゲンキー御幸店の北側

2 古紙回収BOX



3 ご利用順序の説明

古紙回収BOXの上に表示されている操作手順に従って、種類ごとのBOXに投入します。

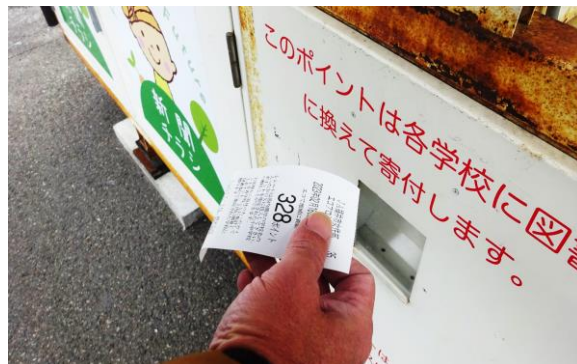
※裏面に続きます



4 操作ボタンの位置



5 レシートの受け取り



6 店内のレシート回収BOX (レジの近くにありますが)



7 旭小学校のレシートBOX



一番左上の旭小学校BOXに、発行されたレシート（ポイント）を入れてください。

8 お願い

環境を大切にする心を育むために、ご家庭で、お子様と一緒にリサイクル活動を行っていただきますようお願いいたします。

9 その他

集まりましたポイントは、図書券に交換され、旭小学校の図書の充実のために使わせていただきますので、ご了承ください。

福井市旭小学校【ICTガイドライン】

- ①時間を守る。(就寝30分前には利用しない。1時間以内でやめる。)
- ②宿題を終えてから行う。
- ③使うときは家族の許可をもらう。
- ④ソフトやゲームの貸し借りをしない。
- ⑤インターネット上に、自分がされていやな書き込みはしない。
- ⑥インターネット上に、名前・住所・顔写真などの個人情報を安易に載せない。

(平成28年度11月より実施)

成和中学校区4校(成和中学校、日出小学校、旭小学校、和田小学校)では、ICT(情報機器)に関する約束・マナー等を整備し、児童・生徒の心身のよりよい育成を図ることに取り組んでいます。

旭小学校では、平成28年度にPTA等と密に協議し、上のような「福井市旭小学校ICTガイドライン」を設定しております。ご家庭におかれましては児童の心身の健全な成長のために、「福井市旭小学校ICTガイドライン」を基に、「わが家のICTルール」を設定していただき、実施の程、よろしく願います。

＝『わが家のICTルール』にこのようなルールはどうですか？＝

- ☐ ゲームや携帯は、夜()時以降は使いません。夜は居間に置いて充電します。
- ☐ パソコンやスマホにはフィルタリングをかけて、有害サイトによる被害を防ぎます。(※有害サイトにアクセスすると、PCやスマホが相手に特定されてしまい、次々に宣伝や誘い、請求が画面に出てくることがあります。)
- ☐ ゲームを使うのは、平日は()分間まで、休日は()分間までにします。
- ☐ 一週間に()日は、ゲームをしない日をつくります。
- ☐ インターネット上に、人の嫌がることや悪口は絶対に書き込みません。
- ☐ 安易に名前や住所や顔写真などの個人情報を、インターネット上に載せません。
- ☐ すぐに返事がなくても、相手を責めるようなことはしません。都合が悪いときや関わりたくないときは、ことわる勇気を持ちます。
- ☐ 知らない人と連絡を取ったり、会ったりしません。
- ☐ 月に一度は、家族で利用状況などルールを守る話をします。
- ☐ ネットいじめなどで困ったときは、必ず親や先生にすぐに相談します。